

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉特定重大事故等対処施設に係る新規制基準適合性審査に関する面談について
2. 日時：令和5年2月6日（月）13時00分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 出席者
原子力規制庁 地震・津波審査部門 名倉安全規制調整官他6名
東京電力ホールディングス株式会社 担当者7名
5. 要旨
 - (1) 東京電力ホールディングス株式会社（以下、「東京電力」という）から、柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉特定重大事故等対処施設に係る施設の構造の変更について、資料に基づき説明があった。
 - (2) 原子力規制庁から、今後、構造の変更についての詳細の決定後は、速やかに設置変更許可申請等の必要な手続きを行うことを求め、東京電力からは、対応を検討する旨の回答があった。
6. 提出資料^{※1}
柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設構造変更による原子炉設置変更許可申請書（添付書類六関連）への影響について

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。